

23み監査第 69号
平成23年11月30日

みよし市長 久野知英様
みよし市議会議長 伊藤邦洋様
みよし市教育委員会委員長 富樫佐智子様

みよし市監査委員 倉本繁八
同 近藤義広

定期監査の結果に関する報告について（提出）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を別紙のとおり提出します。

定期監査結果報告書

第1 監査を実施した監査委員名

倉本繁八
近藤義広

第2 監査の種類

定期監査

第3 監査の概要

1 監査の実施期間

平成23年10月26日から平成23年11月28日まで

2 監査の対象とした学校、保育園

南中学校、黒笹小学校、天王小学校
なかよし保育園、明知保育園、打越保育園

3 監査の対象とした事項及び範囲

平成23年度における財務に関する事務の執行等について

4 監査の着眼点

小中学校及び保育園の財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、施設の維持管理、安全管理が適切に行われているかを主眼として、各小中学校・保育園において関係書類及び諸帳簿等を試査するとともに、各小中学校長・保育園長及び関係職員の説明を聴取、質疑応答したほか、必要に応じて現地調査を実施しました。

第4 監査の結果

1 小中学校

各小中学校の学校給食費の徴収事務、物品（備品・消耗品）及び切手等の管理受払い、各種保守点検業務委託の実施報告書、旅行命令簿、並びに理科教材薬品（毒物、劇物）の管理状況等について、概ね適正に執行、管理されていると認められました。

2 保育園

各保育園の予算執行、物品（備品・消耗品）及び医薬品の管理受払い、各種保守点検業務委託の実施報告書、旅行命令簿、時間外勤務命令簿等について、概ね適正に執行、管理されていると認められました。

以上、監査対象の中学校1校、小学校2校、保育園3園について、それぞれ財務事務の執行状況及び施設の管理状況等を監査した結果、いずれも特に文書により指摘すべき事項は認められなかったが、その一部において、事務処理方法等に対して口頭にて是正、改善を求めた軽微な事項については、速やかに検討実施されるよう求めます。